長生村議会議員

石井としお通信

ホームページは「石井としお」で検索

2019 年 6 月 128 号
石井としお後援会発行
部内討議資料
長生村七井土 1387-2
電話 090-3094-0321

認定こども園を希望する保護者 51%→26%に激減

―村民の声は「3つの保育所を残して！！」―

記録的な猛暑の5月でしたが平年並みに梅雨入りしました。雨の恵みの中、作物が順調に育ってもらいたいものです。今号も、6月4日～5日にかけて開かれた議会での石井としおの活動を報告します。議会は報告3件、議案8件、請願2件、発議2件でした。議案と請願合わせて結果は、全員賛成が7件、賛成多数が3件でした。一般質問は石井、関、井下田、塩谷議員の順でした。石井議員は①村長公約認定こども園の建設について②会計年度任用職員の導入について③10月から消費税10%値上げに伴う保育料の無料化などを質問し、村に答弁を求めました。

石井としおの一般質問

1、こども園の建設は撤回を

石井議員　小高村長は認定こども園の建設を1期目、2期目の公約に出しています。建設に向けた準備の現状と、村がとった2回のアンケートの結果について、そして、今後も小高村長は認定こども園を作る考えなのか伺います。

小高村長　子ども子育て会議や保育所検討委員会で認定こども園について検討し事業についても内部検討してきました。アンケートの1回目は平成25年、認定こども園の保護者希望が51.1%。保育所希望が39%。その他・無回答7%でした。2回目は今年1月に取り、認定こども園の希望は26.9%、保育所希望が63.4%でした。村外幼稚園希望が4.1%、無回答が5.5%でした。（＊当初のアンケートは保育所廃止を伝えていない）

石井議員　村がとった2回のアンケート結果を見て村はどう考えるか伺います。

こども教育課長　認定こども園を利用したいという回答が減ったのは、現在の保育所に満足していることや愛着がある。保育環境の変化による子どもたちへの影響が心配。認定こども園のことはよくわからないなどが主な意見でした。

石井議員　認定こども園の良いところと悪いところについて認識を伺います。

こども教育課長　良いところは、認定子ども園は、保育所と幼稚園の良いところをとった施設であり、保育所のように長い時間預かり、幼稚園のように教育もする施設であると認識しています。悪いところは思い当たりません。

石井議員　3つの保育所を廃止し認定こども園を一つにした場合、★3地域に保育所がなくなり送迎が遠くなる、★全村の保護者が1ヶ所に集中し朝の車が混雑して危険、★保護者が働くものと働いていない方に

わかれて保育所行事など打ち合わせが難しくなる、★途中で帰る子供がいて情緒不安が心配、★災害時に避難所として食事も作れなくなる。こういうところは悪いところではないか。

こども教育課長　送迎が遠くなることですが、認定こども園設置の場所はまだ、決まっていない。保護者同志の打ち合わせは現在もしていない。今でも途中で帰る園児はいます。災害時に保育所を使うことは今も今後もない。ということで悪いところはありません。

石井議員　村がとった 2 回のアンケート調査では認定こども園の希望が激減し逆転しました。石井後援会のアンケート調査でも2017年12月時点で賛成(希望)は20%しかいませんでした。村と石井後援会二つの調査を見ても認定こども園の希望はとても少ないので認定こども園の建設は撤回すべきと考えますが。

小高村長　私は認定こども園を多古町、山武市、鴨川市へと見学しました。とても素晴らしかった。その時は建設を決意したが、今は財政状況があって、手をつけられない。今後も進めていきたい。

2、会計年度任用職員制度で働く条件の向上を

石井議員　国の法律改正で、来年の４月１日より実施される会計年度任用職員制度に向け、条例制定などがどこまで準備されているのか。現在の正規職員の数、臨時職員の雇用数、採用形態、賃金、年休、病休、通勤費、ボーナス、社会保険、雇い止めなどの労働条件がどう変化するのか。

小高村長　９月議会で条例制定を考えている。働く条件は長生郡自治研究会で協議中です。ボーナスは支給していない。年休、病休は規則に基づき付与しています。社会保険は加入基準を満たせば加入させている。正規職員は144名。臨時職員、非常勤職員は75名です。雇い止めはしていない。

総務課長　臨時職員の中身は一般事務職１名、保育士２０名、保育支援員３名、調理員６名、特別支援教育介助員１１名、学習指導支援員６名、用務員４名、介護認定調査員５名、大型バス運転手１名、生涯学習課の施設管理人９名となります。

石井議員これを機会に臨時職員の雇用、賃金、労働条件の引き上げができないものか

総務課長　会計年度任用職員の給与水準などは現在検討中でありますが、法改正でありますので労働条件の引き上げを考えております。

石井議員　総務省からは「会計年度任用職員には新地公法 24 条が適用されるので給与決定には常勤職員の初任給決定基準や昇給の制度との均衡を考慮する必要がある」となっています。よって、役場正職員の初任給並みに引き上げることはできないか。

総務課長　総務省の通達に基づき正規職員の初任給並みに引き上げることを今後検討していきます。

石井議員　病休については「無給」のようですが「無給」だと賃金がカットされますので無理して働くことになります。病休は有給にできないものか。

総務課長　病休は国の制度では無給となっているので無給と考えています。

石井議員　今回の条例制定で、臨時職員の賃金引き上げや希望があれば再雇用する。つまり働き続ける条件を良くすることを考えてもらいたい。

小高村長　石井議員からありがたいご意見をいただきました。私は郡の町村会長で

すから私の村だけ突出できない。郡内で足並みをそろえてやりたい。

3、ふるさと納税基金使って保育料完全無償化を

石井議員　今年の 10 月から消費税 10%引き上げに伴う国からの財政措置として 0 才～2 才(住民税非課税世帯)、3 才～5 才の幼保無償化をおこなう法律が国会で成立しました。今年度、来年度、国から降りてくる財源はいくらか、無償化される園児の対象年齢と人数を伺います。また、現在、待機児童はいますか。

木島教育長　財源につきましては村の保育所の場合は村が全額負担し、その後は交付税措置されることになっています。ただし、令和元年度は臨時交付金として国費による補填とされます。金額は精査中です。対象年齢と人数は 0 才から 2 才(住民税非課税世帯)の児童 13 名、3 才から 5 才の児童は 244 名。尚、現在、待機児童はいません。

こども教育課長　令和２年度より幼児教育保育の無償化への費用は、交付税措置となるが交付額は明確でない。また、村外の幼稚園、私立認定こども園などに通っている場合は、村の支出に対し、原則国が２分の１、県が４分の１補助され、４分の１が村の支出となり４分の１は村負担です。

石井議員　国は給食費の財政措置はしないと言っている。保護者から徴収するのか。

こども教育課長　給食費徴収につきましては詳細がきまりましたら議員にお知らせします。

石井議員　北海道の「上士幌町」ではふるさと基金 10 億円を使って 10 年間保育料を無料化しています。村は現在、ふるさと基金はいくらあるのか、また、村の財源を含めて、ふるさと基金を使って保育料を全て無料化できないか、伺います。

企画財政課長　長生村のふるさと基金積み立金は 30 年度末で 4 億 2864 万円です。

小高村長　ふるさと納税積み立てを使って保育料の無料化は現在考えていません。ふるさと納税を安定化したい。応援して下さる方々が沢山います。沢山集まれば今後、子供達の給食費や高齢者対策に使いたいと思います。

徳島県三好市などに訪問　5 月 21・22

一宮町、長生村の議員を含め 4 人で四国の三好市、高知市、いの町、ゆずはら町を視察してきました。三好市で聞いた、認定こども園について報告します。

三好市職員、三好市は面積 721 平方キロ、人口 26011 人です。市は 6 つの自治体が合併したが、合併後も人口は減り続けています。認定こども園は3つありますが公立で、旧保育所の施設を認定こども園にしました。認定こども園は、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能とし、教育と保育を一体的に行う幼稚園と保育所の両方の良さを合わせもっている施設です。3 才～5 歳児は同室で時間を過ごし、幼稚園的に預かる子供は午後帰ります。

※小高村長の公約は 3 つの保育所を統合して一つの「認定こども園」を作る計画です。三好市では現在の保育所に「認定こども園」を作り、地域の保育所を「認定こども園」として残しました。とても大事なことを学びました。

石井としお後援会総会を開催

5月19日(日)、村の文化会館で第18回総会を開きました。来賓からは。

上野元国会議員 石井さんは昨年の議会選挙でトップ当選し、4月の自治体選挙でも新社会党の推薦候補を応援してくれました。村民の為に、一層頑張ってほしい。

一宮町大橋照雄議員 私は厳しい選挙でしたが、石井さんの応援で当選できました。(尚、岩坂研二議員のご挨拶。習志野市会議員の藤崎ちさこ様よりメッセージあり)

石井としお後援会総会開く
5月19日

小宮山代表より「 会の皆様の御陰で石井議員は毎会の議会で質問し通信も発行できています。」との挨拶でした。

憲法集会6万5千人

5月3日(祝)、憲法を守ろうとする方々が東京で6万5千人集まり、市民と野党(立憲民主党、共産党、国民民主党、社民党)からも連帯の挨拶がありました。尚、音楽評論家の湯川れい子さんからは。

湯川れい子 **憲法を守る為に残りの人生をかけたい。**「憲法9条を守れ」というと「そんなもので平和は守れない」「武器がなくてどうする」と言われます。違います。戦争で人間が人間を殺すことを恥じなければならない。動物は同じ仲間を殺すことはしていません。9条は理屈を超えて日本の宝です。9条は変えないけれど、自衛隊を書き込むインチキを許してはいけない。

中学校屋根破損・調停案受諾

平成29年10月23日に飛散した中学校の屋根破損に対し、村は、りんかい日産会社に屋根全面張替えとして4千万円の訴訟を起しました。裁判長からの調停案「屋根破損補修費用(業者負担)を除く応急措置費用等合計815万6千円の支払い義務」が出ました。責任割合は「りんかい日産6割、東関東工業3割、千町村建築研究所1割」。会議最終日の5日に、調停案が議案で提出され、賛成多数で可決しました。村の努力(原告)を評価し、石井も調停案受諾に賛成しました。

編 集 後 記

① 6月会議に提案された議案への態度。
★国保税の限度額を引き上げる議案は全体で35万円の増税となります。国保会計の財調1億円余を使えば良い。よって限度額の引き上げに反対しました。
★一般会計補正予算には「プレミア商品券の発行は評価するが」消費税10%の値上げを前提としているので議案に反対しました。※他の議案と請願に全て賛成しました。
② 8月2日～4日まで文化会館で開催する原爆の絵展、取り組みに石井は実行委員会に入り準備していきます。
③ 7月21日(日)午後2時より石井事務所で無料法律相談を開催します。希望者は石井まで連絡下さい。(090-3094-0321)
④ 8月下旬、毎年恒例の山梨へのブドウ狩りを、行います。希望者は石井まで連絡を。
⑤7月予定の参議院選挙は、市民と野党が(市民連合)推薦した「憲法を変えない・消費税10%引き上げ反対」で闘う予定候補「長浜・、浅野」両名の内、浅野ふみ子さんを重点的に応援することにします。(石井議員)